

ふれあいゆる かつま

コミュニティ情報

平成 29 年 11 月 15 日号 (第 57 号)

勝間コミュニティ推進協議会発行

パソコンでご覧になるには・・・『周南市コミュニティ推進協議会』ホームページ

周南市コミュニティ で検索!

福祉部 視察研修 参加者募集!

本年度の視察研修は、高齢者の誰もが安心して暮らすための「緊急通報システム」(周南マリコム)を見学します。あわせて、周南市の公営事業で本年度リニューアルした徳山競艇場と徳山動物園も見学します。

災害はいつ起こるかわかりません。私たちの身近にもいつ起こるかわかりません。防災に対する意識の向上を図りましょう。

皆様のご参加をお待ちしております。

○日時 : 平成 29 年 12 月 6 日 (水)
9:00 集合 (勝間ふれあいセンター)

○行先 : 徳山競艇場
周南マリコム (株)
徳山動物園



○参加費 : 1 人 1,300 円
(昼食はコミュニティで用意します)
※その他の詳細は参加者に別途ご連絡いたします。

○募集人数 : 27 名 (先着順)

○申込方法 : 下記申込書を勝間ふれあいセンターに設置してある
『勝間コミュニティ ポスト』へ
(申込受付期間 : 11 月 15 日 (水) ~ 24 日 (金))

----- (きりとりせん) -----

視察研修 参加申込書

氏名	住所	電話番号

防災コラム

そのとき、避難が間に合いますか？

『50年に一度の・・・』、『これまで経験したことのない・・・』最近よく耳にする言葉です。

気象情報などで、このような言葉を聞いても、すぐに避難しようと思われる方は、そう多くはないと思います。

避難指示や避難勧告が出て、やっと「さあ避難しよう」ということになりますが、避難指示が出て、いざ避難ということになったときには、増水や道路の寸断、停電などで、避難しようにも動けない状態になっていることがあります。



そのためには、早めの避難が肝心なのですが、一人暮らしなどで相談する家族がいない場合などは、いつ避難すべきかを決めるのが、とても難しいと思います。

そこで、日頃から、お友達やご近所の方たちと、避難のタイミングについて、話し合われておくことをお勧めします。



ちなみに、災害に関する避難情報には、危険度の低い順から、『避難準備・高齢者等避難開始』、『避難勧告』、『避難指示（緊急）』があります。避難命令というのはありませんが、『警戒区域への指定』が避難命令にあたります。

例えば、「『避難準備・高齢者等避難開始』が出たら避難しよう」というふうに、決めておかれてはいかがでしょうか？

勝間コミュニティ推進協議会の今後の主な行事予定

◎福祉部 施策研修【12月6日】

◎勝間小学校が実施する『昔遊び授業』への指導員の協力・参加【12月】

◎伝統的『どんど焼き』の充実、実施【1月13日】

◎4団体合同資源回収の実施【2月】

- ・勝間地区社会福祉協議会
- ・勝間スポーツ振興会
- ・勝間地区自治会連合会
- ・勝間コミュニティ推進協議会